会長メッセージ

例年より 8 日間遅い梅雨明けで、いよいよ暑さ本番となりますが、新型コロナ禍も全国的にまだまだ収束には程遠いようです。

総会終了後、広報委員会、業務委員会、総務委員会そして総合相談所正副会議とウェブ会議を開催しました。広報については、福島民報新聞に働き方改革推進支援センターと隔月ごとにシリーズで「働き方改革」に関する記事を連載していきます。またホームページのセキュリティを高めるために全面的にリニューアルをいたします。

研修会については、先月の会長メッセージでも書きましたが、地域協議会主催の南３県研修、北３県の研修及び３号研修が中止となりました。
本会の業務研修は総会で承認いただいた通り 3 回を予定していますが、今の段階では３密を避けるためにウェブ研修を予定しています。第一回研修においては、おおよそ骨子が決まりましたので近くご案内できると思います。必須研修の倫理研修においては連合会の倫理委員会の中で議論しておりますが来年１月から３月の間で、ｅラーニングでの研修を主体に考えております。いろいろ知恵を出しながら開催していきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

新入会員の研修会も９月に予定しております。１日だけの研修となる予定ですが、該当の会員の皆様には多くの出席をお願いいたします。

総合相談所主催の研修会また働き方改革における企業向けセミナーも昨年同様開催する予定ですが、新型コロナ禍の対策を十分に考え実施していきたいと思っております。

今年のワークルールセミナー、障がい者等支援セミナーについては７月２８日に福島県へ昨年同様に要請をお願いしましたが、流動的な面がありそうです。

また新型コロナ禍に対するホットライン、県会主催の相談会もｚｏｏｍを活用した相談も含め引き続き継続していく予定です。

今年度は始まったばかりで今後どのような状況になるか予測できかねますが、いろいろな局面を考えながら理事会で十分議論し対応していきたいと思います。

最後になりますが、会員皆様には暑さに気を付けながらコロナ対策にも気を配り業務に励んでいただきたいと思います。

令和２年８月 17 日
福島県社会保険労務士会
会長　宍戸　宏行